

令和6年度協会けんぽ決算と 長野支部収支見込みについて

令和 7年 7月 11日



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

(1) 令和6(2024)年度 協会けんぽ決算について

協会けんぽの決算

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

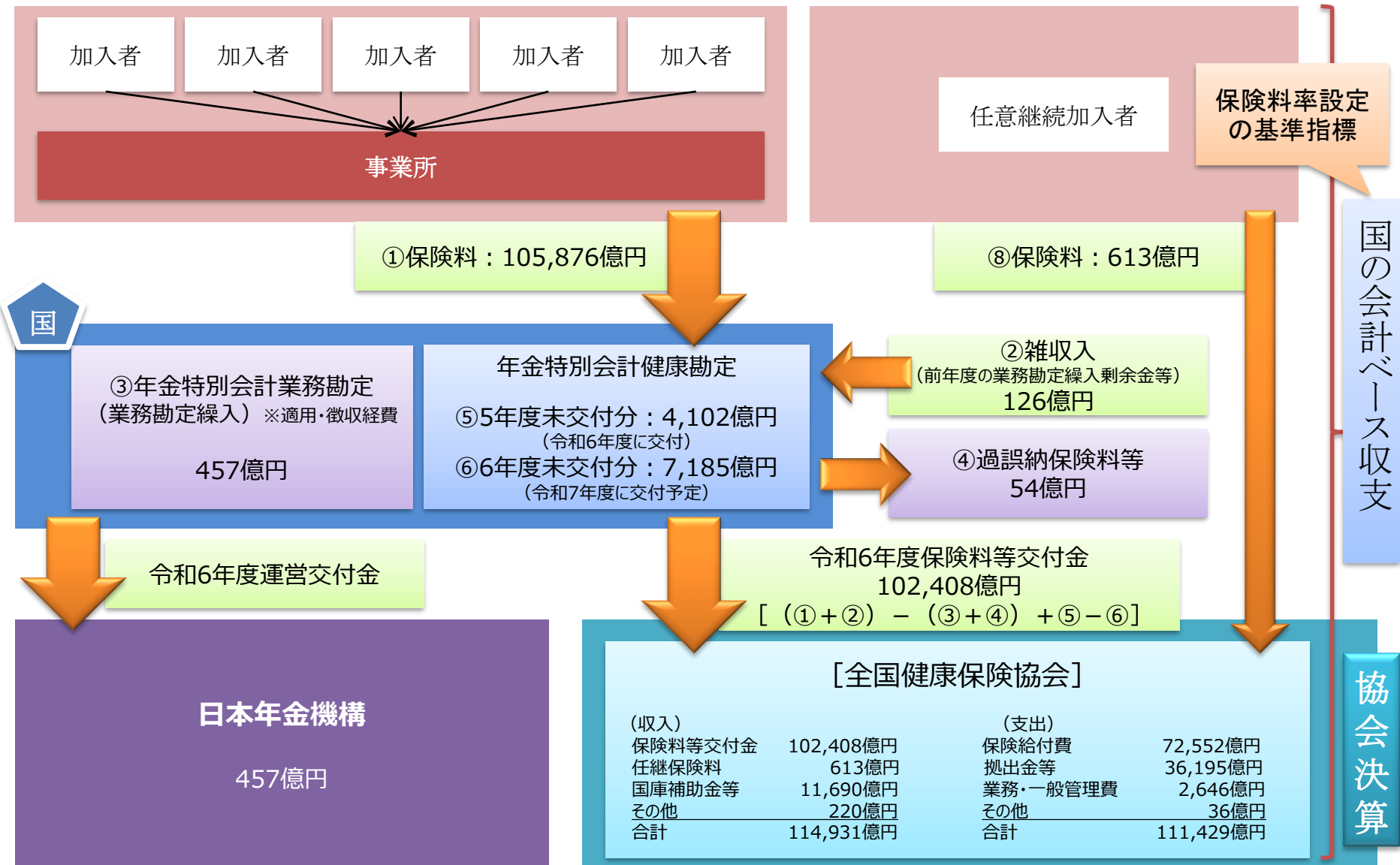
協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

令和6年度決算に伴う予定

7月 4日(金)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表
7月11日(金)	長野支部評議会(7月8日～24日の間において全国の各支部で評議会を開催)
7月24日(木)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月31日(木)	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

(2) 協会けんぽ決算全体像



※端数処理のため、計数が整合しないことがある。国の決算により、今後数値が変更される場合がある。

(3) 令和6年度決算見込み(国の会計ベース収支)

		(単位:億円)			
		2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	102,998	(+2,577) <2.6%>	106,490	(+3,492) <3.4%>
	国庫補助等	12,874	(+418)	11,690	(▲1,184)
	その他	233	(+16)	346	(+113)
	計 <伸び率>	116,104	(+3,011) <2.7%>	118,525	(+2,421) <2.1%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	71,512	(+1,993) <2.9%>	72,552	(+1,040) <1.5%>
	[医療給付費]	[64,542]	(+1,819)	[65,354]	(+812)
	[現金給付費]	[6,970]	(+174)	[7,198]	(+228)
	拠出金等 <伸び率>	37,224	(+1,358) <3.8%>	36,195	(▲1,030) <▲2.8%>
	[前期高齢者納付金]	[15,321]	(+11)	[12,863]	(▲2,458)
	[後期高齢者支援金]	[21,903]	(+1,347)	[23,332]	(+1,429)
	[退職者給付拠出金]	[0]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	2,705	(▲683)	3,193	(+487)
	計 <伸び率>	111,442	(+2,668) <2.5%>	111,939	(+497) <0.4%>
単年度収支差		4,662	(+343)	6,586	(+1,923)
準備金残高		52,076	(+4,662)	58,662	(+6,586)

保 險 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)
---------	--------	---------	--------	---------

(万円)		
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	30.4 (+2.0%)	30.9 (+1.6%)
(万人)		
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
被 保 険 者 数	2,515.3 (+0.0%)	2,558.5 (+1.7%)
(万円)		
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	18.1 (+4.0%)	18.3 (+1.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[16.3] (+4.1%)	[16.5] (+1.0%)
(万人)		
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
加 入 者 数	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)
扶 養 率	0.573	0.550

※ 2024年度における法令で義務付けられた準備金(保険給付費等の1か月分相当)は8,856億円。2024年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の6.6ヶ月分に相当。
※ 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

(4) 協会けんぽの決算推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース収支)

(単位:億円)

		2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553	100,421	102,998	106,490
	<伸び率>	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>	<1.9%>	<2.6%>	<3.4%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874	11,690
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217	233	346
計		71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461	108,697	107,650	111,280	113,093	116,104	118,525
<伸び率>		<0.4%>	<▲2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>	<5.1%>	<▲1.0%>	<3.4%>	<1.6%>	<2.7%>	<2.1%>
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519	71,512	72,552
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>	<3.7%>	<2.9%>	<1.5%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]	[64,542]	[65,354]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]	[6,970]	[7,198]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138	35,867	37,224	36,195
	<伸び率>	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>	<▲3.4%>	<3.8%>	<▲2.8%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]	[15,321]	[12,863]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]	[21,903]	[23,332]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]
	[病床転換支援金]	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	2,705	3,193
計		73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	103,298	101,467	108,289	108,774	111,442	111,939
<伸び率>		<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>	<5.9%>	<▲1.8%>	<6.7%>	<0.4%>	<2.5%>	<0.4%>
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	4,662	6,586
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	52,076	58,662
保 険 料 率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

(5)主要計数の推移

	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)
1人当たり 医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)

	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
被 保 険 者 数 (万人)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)	2,515.3 (+0.0%)	2,558.5 (+1.7%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)	304,077 (+2.0%)	309,015 (+1.6%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)	1.533 (+1.7%)	1.557 (+1.6%)
加 入 者 数 (万人)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)
扶 養 率	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)	0.573 (▲0.018)	0.550 (▲0.023)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)	180,736 (+4.0%)	182,970 (+1.2%)
1人当たり 医療給付費 (円)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)	163,121 (+4.1%)	164,818 (+1.0%)

被保険者数・平均標準報酬月額・加入者数・扶養率は、年度平均の数値である。

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1：2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。

※2：2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

※3：2022年度は、2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響によって、被保険者数+0.1%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.3%、+1.6%となる。

※4：2023年度についても、2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響を受けており、被保険者数+0.0%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.6%、+1.5%となる。

(5) 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの被保険者数や加入者数は、日本年金機構による適用強化の影響により、2015年度から2017年度かけて年度平均で2%を超える高い伸びとなっていたが、その後の伸びは落ち着いてきており、2021年度には被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。なお、2019年度の高い伸びは、大規模な健康保険組合の解散による一時的なもの。
- 2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響により、2022年度、2023年度は被保険者数、加入者数ともに低い伸び(被保険者数は0%台、加入者数はマイナス)で推移していたが、2024年度は被保険者数+1.7%、加入者数+0.2%となった(いずれも年度平均の伸び率)。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって微減(▲0.0%)となったが、2021年度は再びプラスに転じ、2022年度、2023年度はともに対前年度比+2.0%※、2024年度は+1.6%となった。

※ 2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響を含む。

(医療給付費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008～2010年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲3.5%となったが、翌2021年度、2022年度、2023年度は、その反動等によりそれぞれ+8.6%、+4.4%、+4.1%と高い伸び率となった。
- 2024年度は、新型コロナの臨時特例廃止等の影響もあり、対前年度比の伸び率は+1.0%と低い伸び率となった。

(6) 拠出金等の推移

	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度
拠 出 金 等 (億円)	29,016 -	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)
前期高齢者納付金	9,449 -	10,961 (+1,512)	12,100 (+1,139)	12,425 (+325)	13,604 (+1,179)	14,466 (+862)	14,342 (▲125)	14,793 (+451)	14,885 (+92)
後期高齢者支援金	13,131 -	15,057 (+1,926)	14,214 (▲843)	14,652 (+438)	16,021 (+1,370)	17,101 (+1,080)	17,552 (+451)	17,719 (+166)	17,699 (▲20)
老人保健拠出金	1,960 -	1 (▲1,959)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (+0)	0 (▲0)
退職者給付拠出金	4,467 -	2,742 (▲1,726)	1,968 (▲773)	2,675 (+706)	3,154 (+480)	3,317 (+163)	2,959 (▲358)	1,660 (▲1,299)	1,093 (▲567)
病床転換支援金	9 -	12 (+4)	- (▲12)	-	-	-	-	-	0 (+0)

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割		1/3総報酬割（注）22年度は8ヵ月分のみ（4ヵ月分は加入者割）					1/2総報酬割	2/3総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間（新規適用あり）							（新規適用なし）	

	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
拠 出 金 等 (億円)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,246 (+1,254)	36,622 (+376)	37,138 (+515)	35,867 (▲1,271)	37,224 (+1,358)	36,195 (▲1,030)
前期高齢者納付金	15,495 (+610)	15,268 (▲227)	15,246 (▲22)	15,302 (+56)	15,541 (+239)	15,310 (▲231)	15,321 (+11)	12,863 (▲2,458)
後期高齢者支援金	18,352 (+653)	19,516 (+1,164)	20,999 (+1,483)	21,320 (+321)	21,596 (+276)	20,556 (▲1,039)	21,903 (+1,347)	23,332 (+1,429)
老人保健拠出金	0 (▲0)	- (▲0)	-	-	-	-	-	-
退職者給付拠出金	1,066 (▲27)	208 (▲858)	2 (▲206)	1 (▲1)	1 (▲0)	1 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)
病床転換支援金	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	36.8%	35.9%	35.1%	36.1%	34.3%	33.0%	33.4%	32.3%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	全面総報酬割							
(退職者医療制度)	(新規適用なし)							

(6) 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、2011年度までは3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。その後、2014年度から2016年度の間は退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大※1といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、合計1,208億円減少した。

※1 後期高齢者支援金は、総報酬割が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

○ しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸び等の影響で再び増加傾向となり、2018年度、2019年度は、特に後期高齢者支援金の増加が顕著であった。

○ 2020年度及び2021年度は、それぞれ小幅な増加にとどまっているが、これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化したため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化したことが主な要因である。

○ 2022年度は、前年度から1,271億円減少した。これは、後期高齢者支援金について、精算(概算納付分の戻り)の影響が大きかった※2ことが主な要因である。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度の高齢者医療費が見込みを大きく下回り、2022年度に約1,900億円の償還(戻り)が発生した。

○ 2023年度は、前年度から1,358億円増加した。これは、後期高齢者支援金について、概算納付額が増加したこと及び精算額(戻り分)が減少したことが主な要因である※3。

※3 概算額：前年度比約670億円負担増

精算額：前年度比約680億円負担増 2022年度精算額：約1,900億円の償還(戻り) → 2023年度精算額：約1,220億円の償還(戻り)

(2024年度の動向)

○ 2024年度は、前年度から1,030億円減少した。これは、前期高齢者納付金について、2024年度より前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整における報酬調整(導入の範囲は1/3)が導入された影響で納付額が大幅に減少したことが主な要因である。なお、概算額について、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者になったことにより増加したが、前期高齢者納付金は、協会けんぽの前期高齢者加入率が日本全体の率に近づいたことにより、後期高齢者支援金の増加額と同程度の金額が減少※4したため、前述の制度改正の影響を除いた拠出金全体の概算額は前年度と比較してほぼ横ばいであった。

※4 前期高齢者納付金は、保険者全体平均の前期高齢者加入率(加入者に占める前期高齢者の割合)に対し、その保険者の前期高齢者加入率が低いほど、負担額が多くなる仕組みであり、前期高齢者加入率が伸びた場合、納付金額は抑制される。2024年度の概算額算出の基となった協会けんぽの前期高齢者加入率は、2023年度と比較してほぼ横ばいだったのに対し、保険者全体の前期高齢者加入率が減少したため、協会けんぽの前期高齢者加入率は相対的に増加した。

(7)参考 令和6(2024)年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

[単位:億円]		予算①	決算②			差額 ②－①	備考
			(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)		
収入	保険料等交付金	112,646	112,646	102,408	10,238	—	
	任意継続被保険者保険料	623	651	613	38	28	被保険者の平均標準報酬月額が見込を上回ったこと等による増
	国庫補助金等	11,432	11,690	11,690	1	258	令和5年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことに伴う追加交付による増
	その他	141	220	220	—	79	返納金等収入が見込を上回ったことによる増
	計	124,842	125,207	114,931	10,276	365	
支出	保険給付費	70,719	72,552	72,552	—	1,833	加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったこと等による増
	拠出金等	36,361	36,195	36,195	—	▲166	前期・後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込みを下回ったことによる減
	介護納付金	10,695	10,835	—	10,835	140	介護納付金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる減
	業務経費・一般管理費	3,195	2,646	2,646	—	▲542	健診受診者数が見込を下回ったこと等による減
	その他	194	36	36	0	▲159	令和5年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる減
	累積収支への繰入	3,685	—	—	—	▲3685	
計		124,842	122,264	111,429	10,835	▲2,579	
収支差		0	2,943	(※)3,502	▲559	2,943	

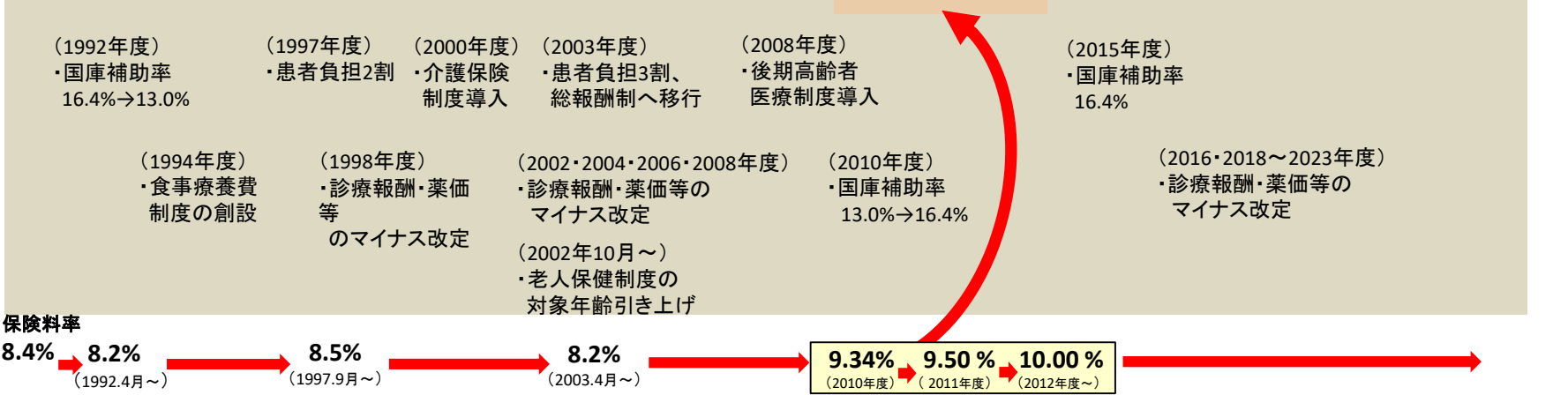
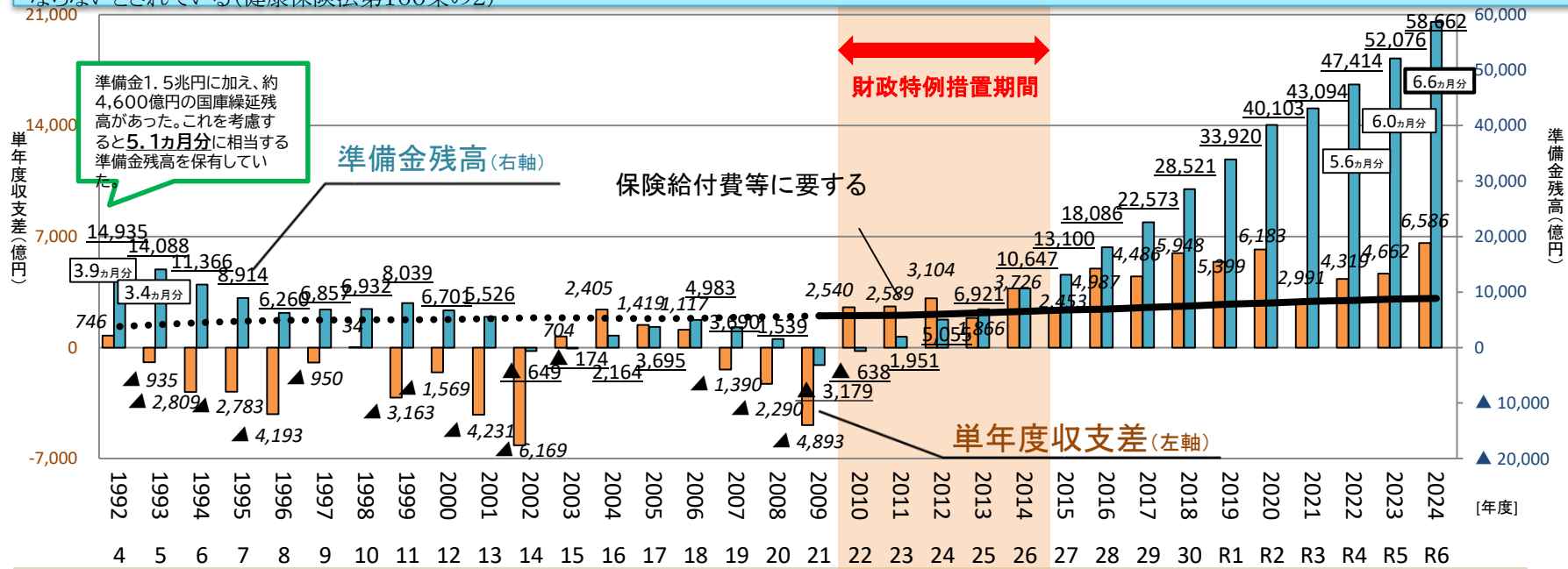
注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差((※)3,502億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(3ページ)における収支差(6,586億円)との差異(3,084億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2023年度末時点で未交付となっていた4,102億円が2024年度に交付された一方で、2024年度末時点で未交付となった7,185億円が2025年度の交付となることによるもの。

なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(3,084億円 = 7,185億円 - 4,102億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(8) 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

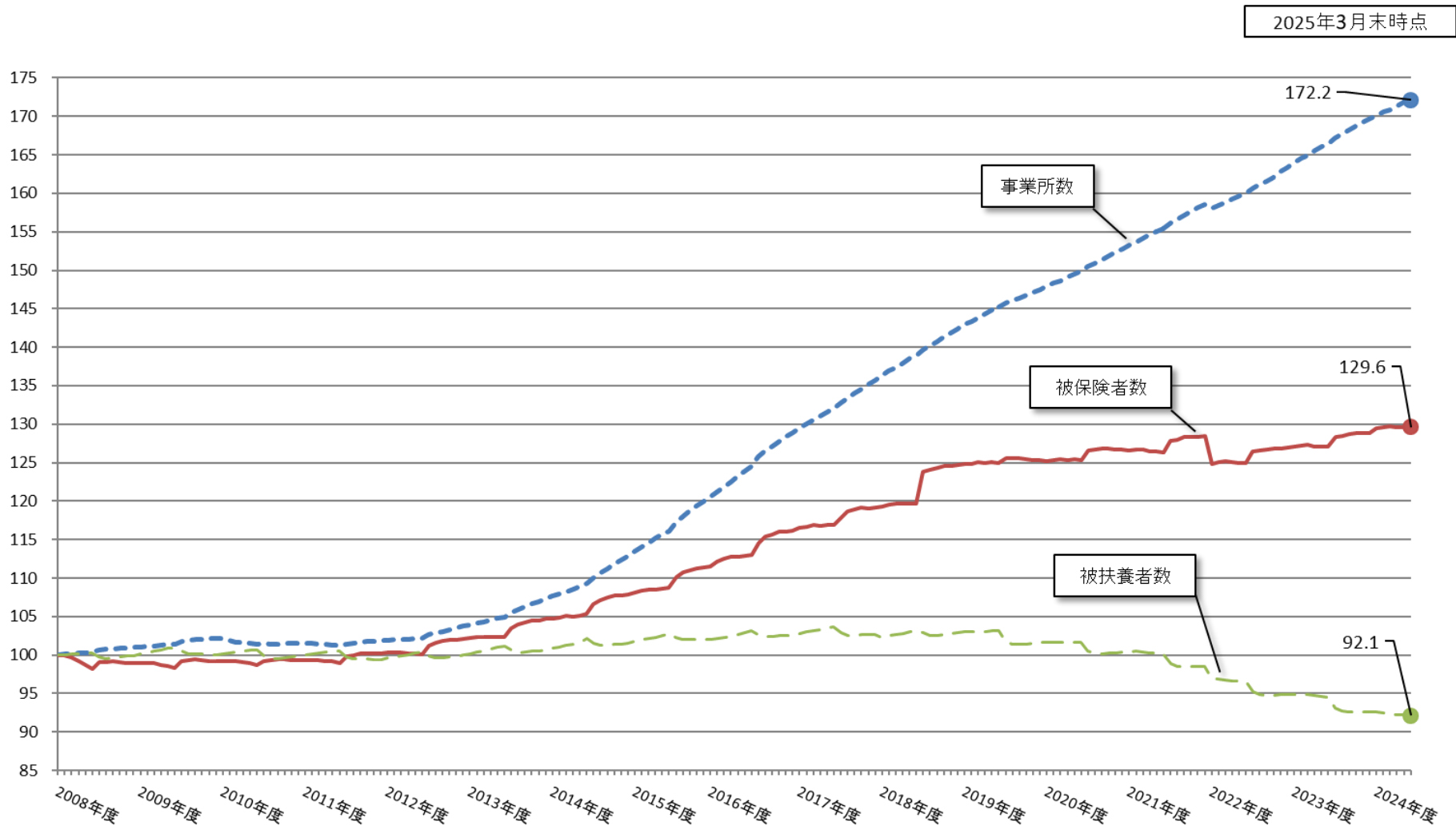
協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



(注) 1. 1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2. 2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
3. 協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
4. 2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

(9) 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

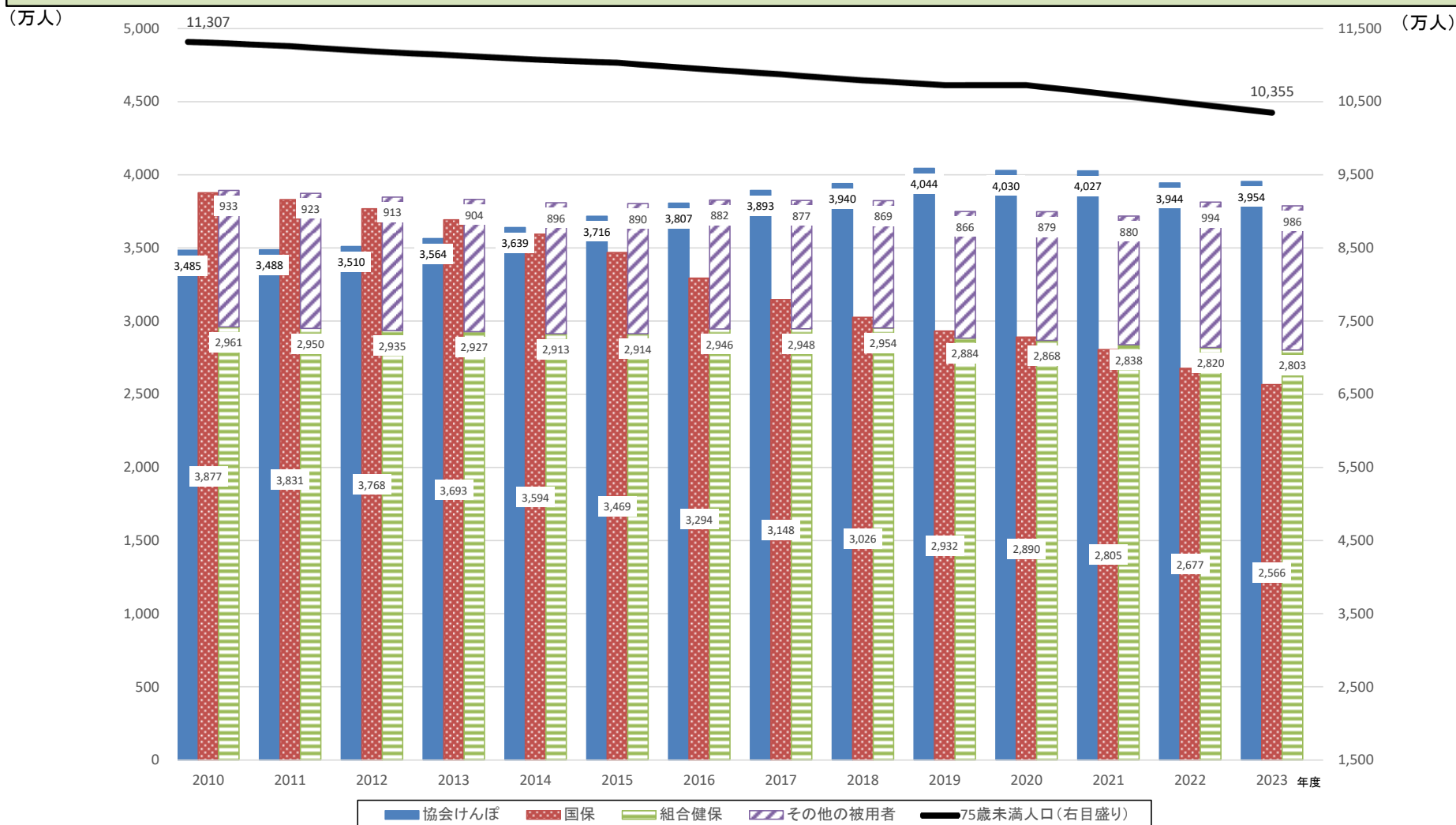
事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めており、被保険者数の伸びは2020年度以降鈍化している。2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより被保険者数は大きく減少した。被扶養者数は、2020年度以降減少している。



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

(10) 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの加入者数は2012～2019年度までは伸び続けていたが、直近では2021年度まで横ばいで推移し、2022年度は、2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより減少している。



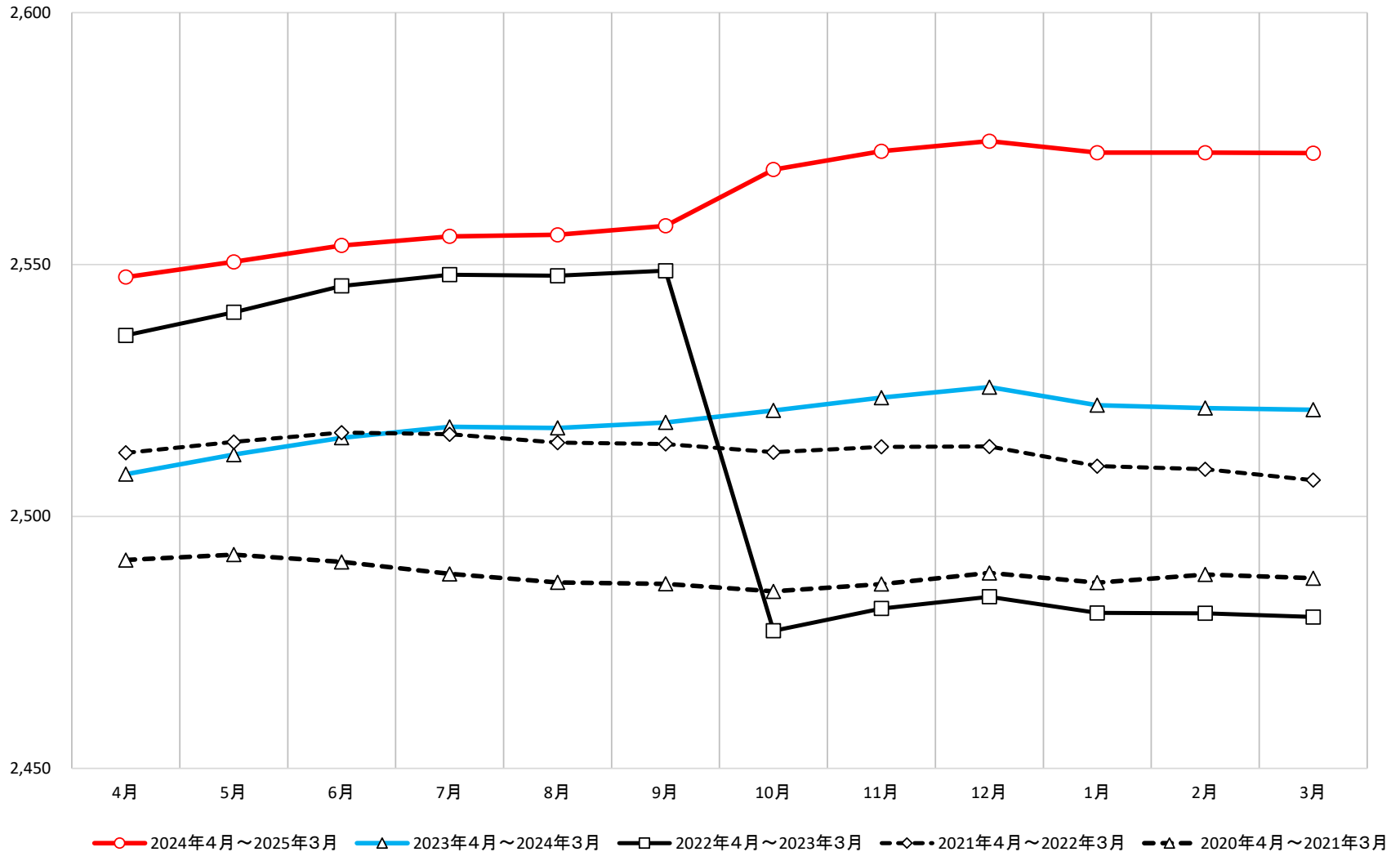
(注) 1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2023年度の共済組合は厚生労働省「最近の医療費の動向」による推計値を計上している。

(11)協会けんぽの被保険者数の動向(令和6(2024)年度)

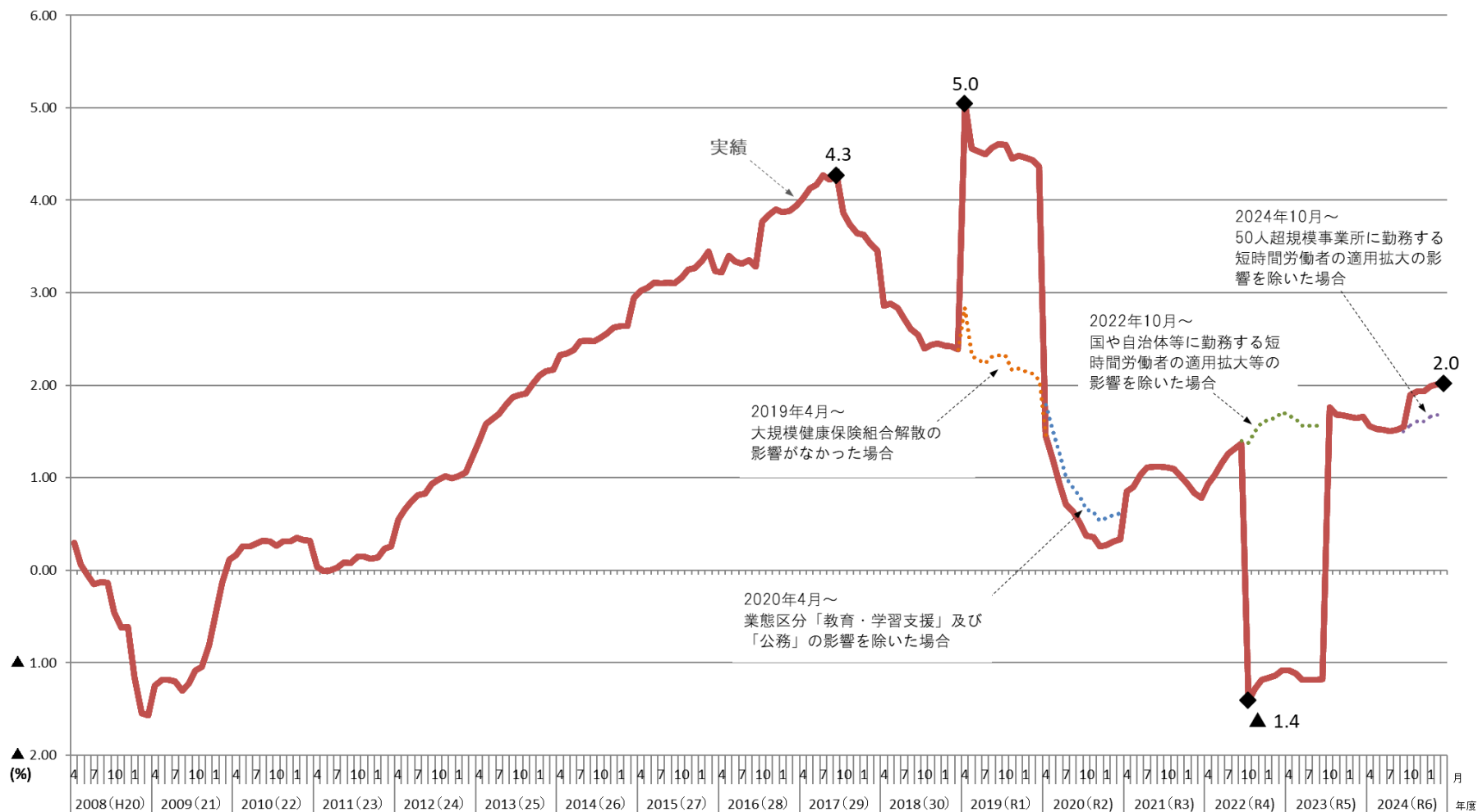
被保険者数は2022年10月の制度改正により大きく減少したが、その後の伸びは大きく、生産年齢人口が減少する中で2024年度の被保険者数は過去最大になった。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されたことの影響もあり、被保険者数はさらに増加した。

(万人)



(12) 協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

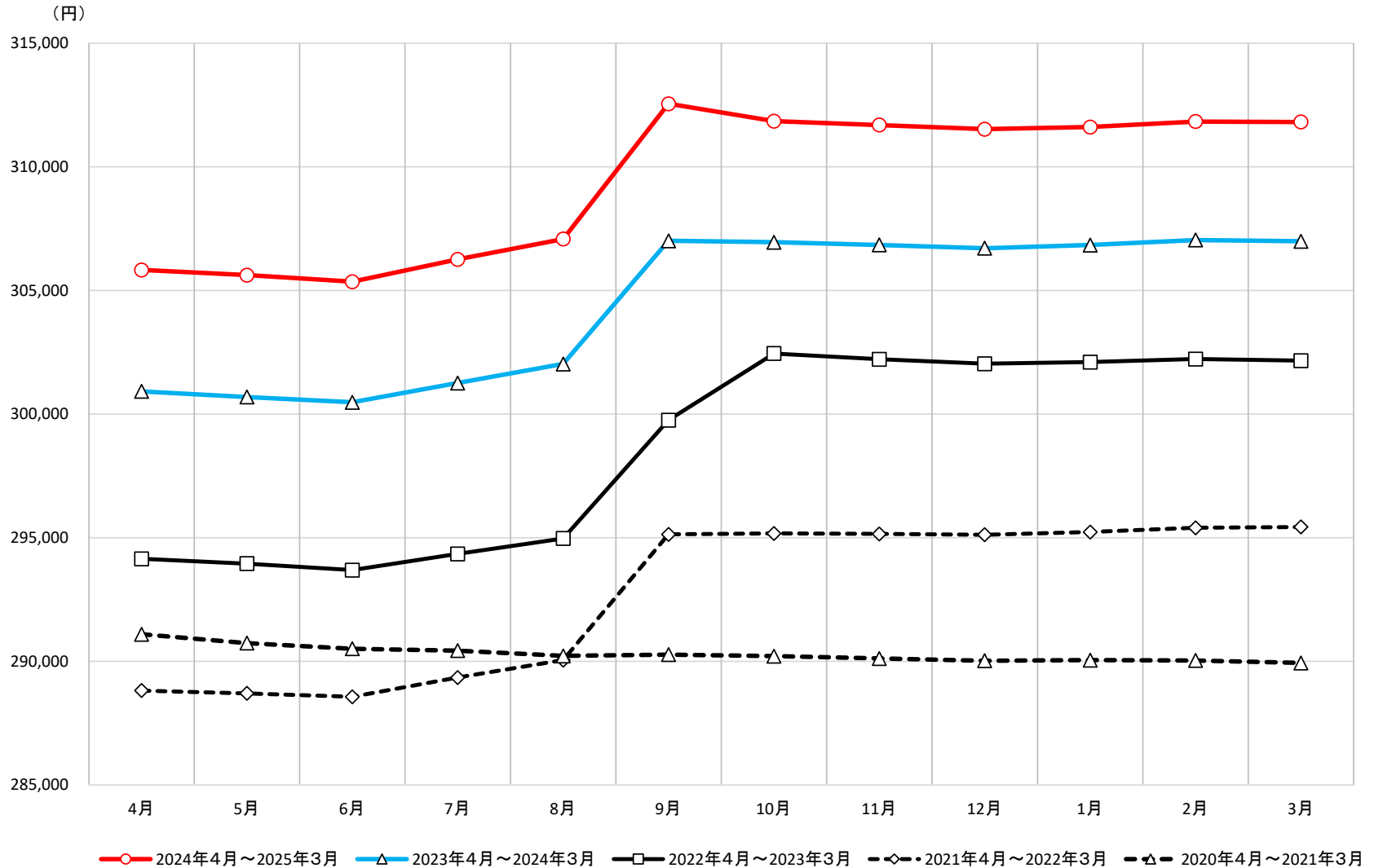
被保険者数の対前年同月比は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、適用拡大の影響を除けば、2022年度以降は上昇傾向にある。



※ 2020年4月の地方公務員法等の改正により、教育機関や行政機関等で勤務する臨時的任用職員等が地方公務員共済組合へ移行した。

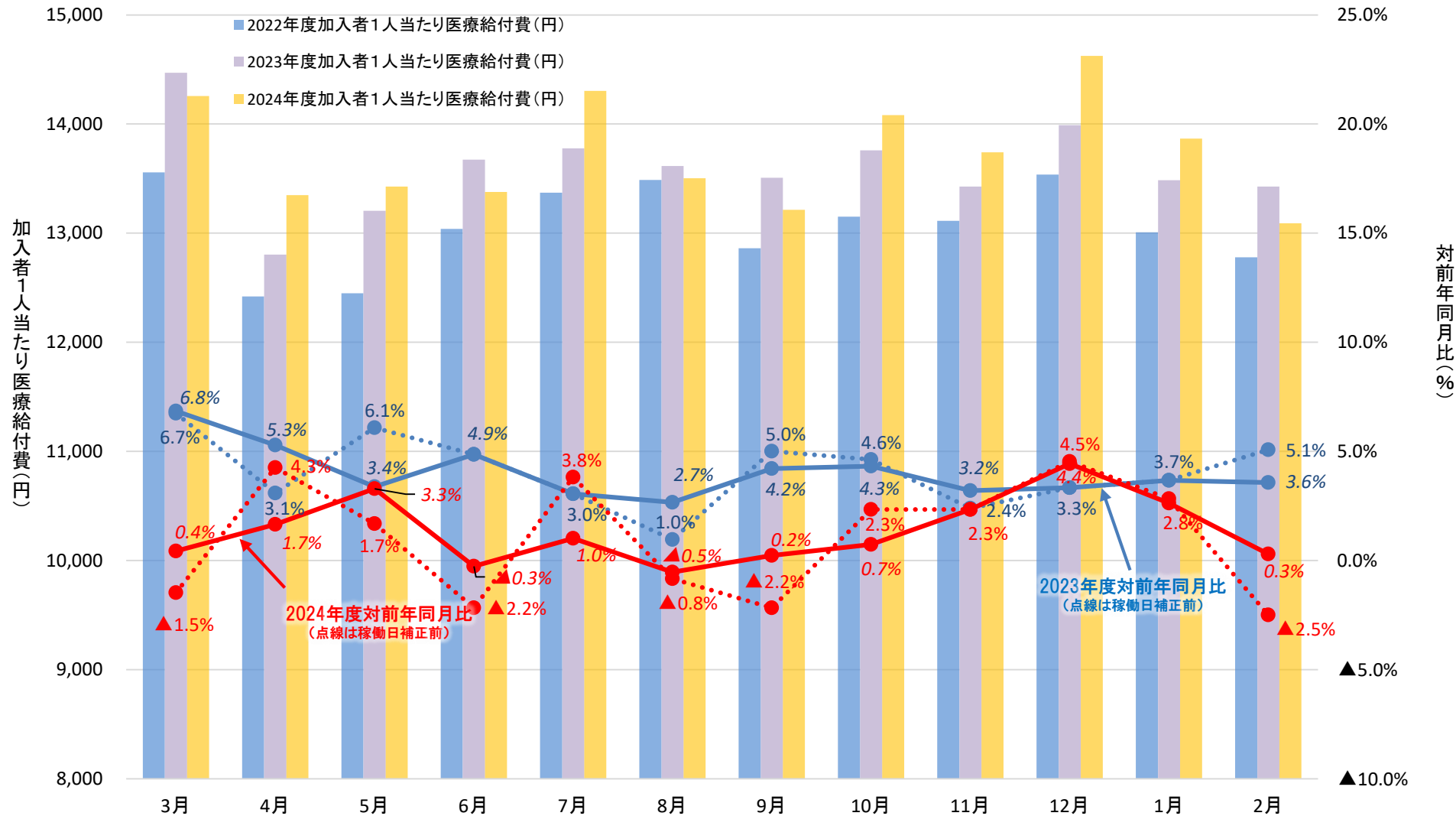
(13) 協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(令和6(2024)年度)

4月から6月の賃金を反映した定時決定の影響で例年9月に平均標準報酬月額が伸びており、2021年度以降の4年間は前月比2%程度の伸びが続いている。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されたことの影響もあり、平均標準報酬月額は減少した。



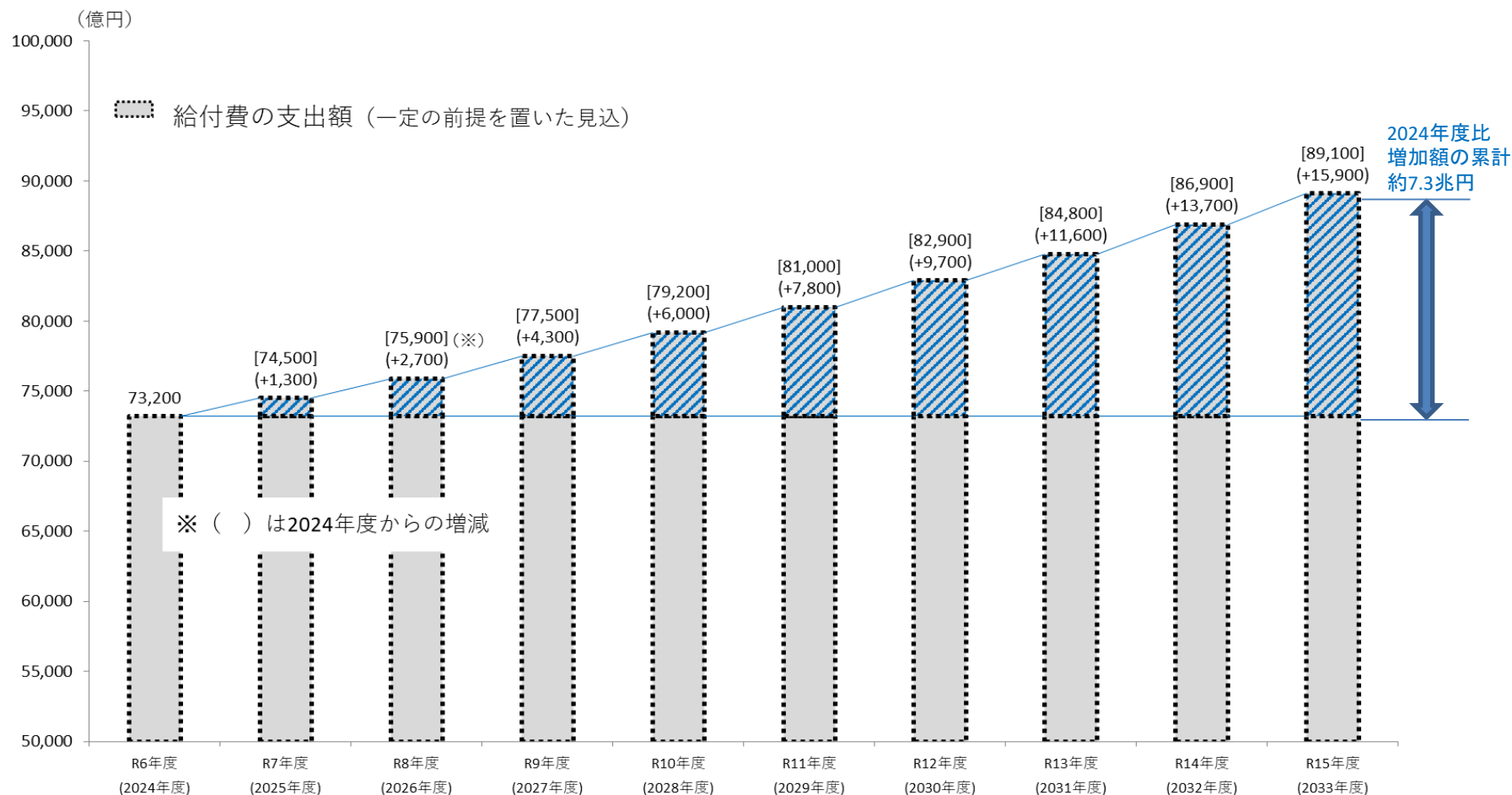
(14) 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

2024年度の加入者一人当たり医療給付費(稼働日補正後)は、対前年度比+1.3%であり、2023年度(対前年度比+4.0%)より低い伸びとなっている。



(15) 協会けんぽの保険給付費の推計

保険給付費の機械的試算をみると、2033年度は8兆9,100億円の見込みであり、2024年度と比較すると約1兆5,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.2兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約7.3兆円となる。



(※) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算（75歳未満一人当たり医療給付費の伸びは+3.2%、賃金上昇率+1.6%）による推計値。
百億円単位に四捨五入して記載している。

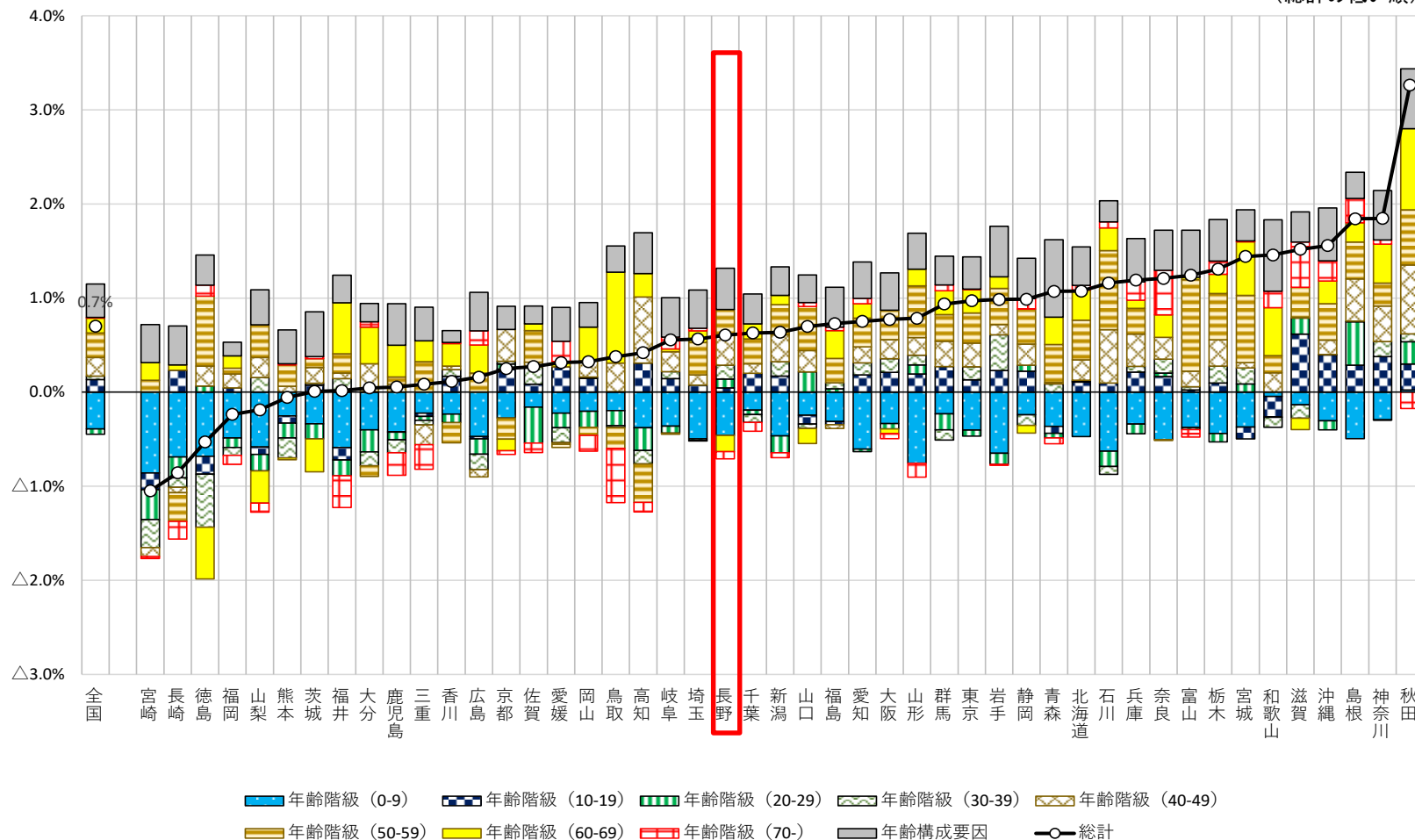
(16)協会けんぽの医療費の動向(令和6(2024)年度)

(2024年3月から2025年2月診療分まで)

年齢階級別にみると、ほとんどの都道府県で0歳から9歳の年齢階級がマイナスに寄与している。
また、年齢構成要因の寄与は全ての都道府県でプラスであったが、その大きさは都道府県でばらつきがあった。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2024年度)

(総計の低い順)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

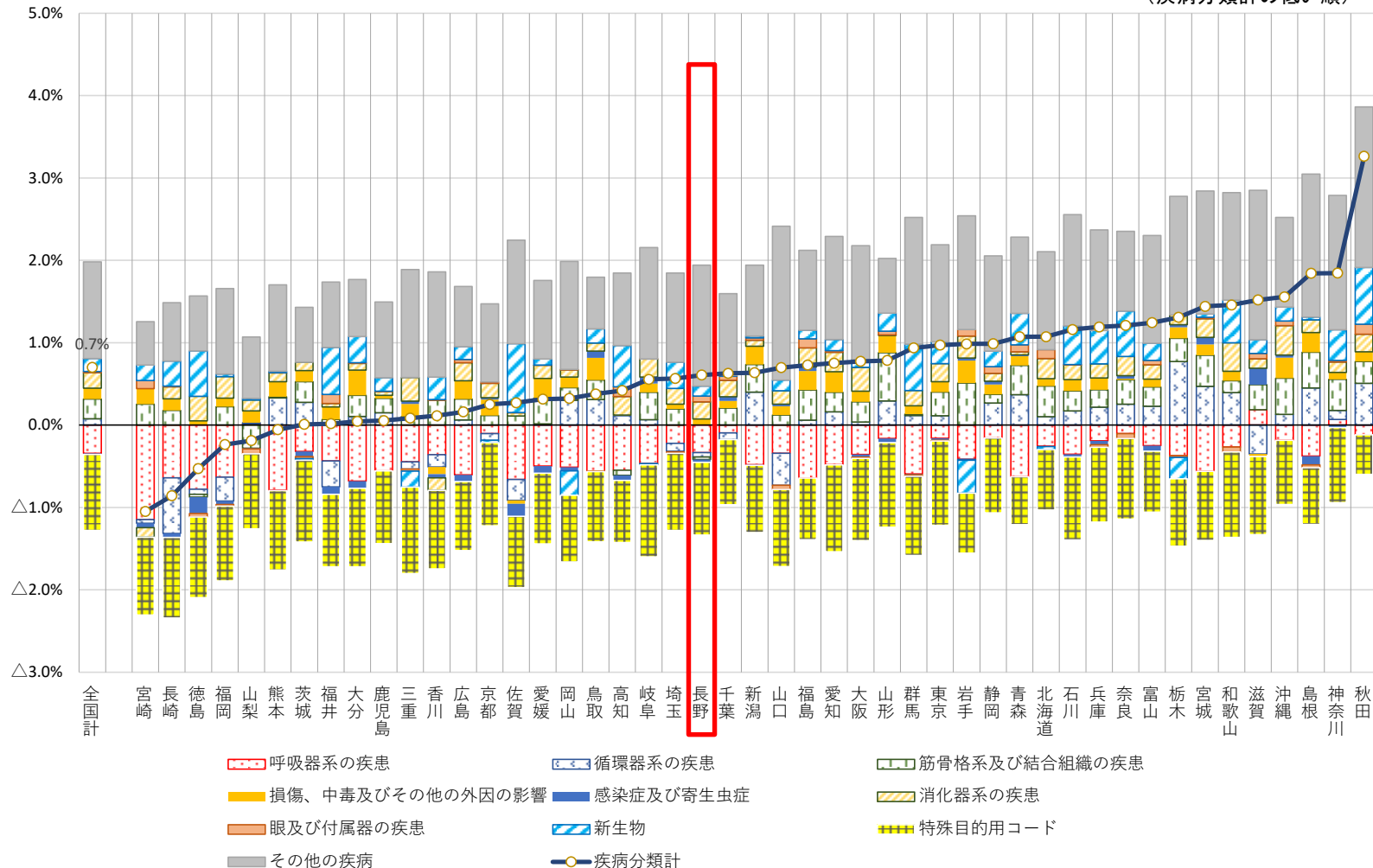
※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

(17) 協会けんぽの医療費の動向(令和6(2024)年度疾病分類別)

疾病分類別にみると、ほとんどの都道府県で「呼吸器系の疾患」及び「特殊目的用コード(※)」がマイナスに大きく寄与している。
(※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2024年度)

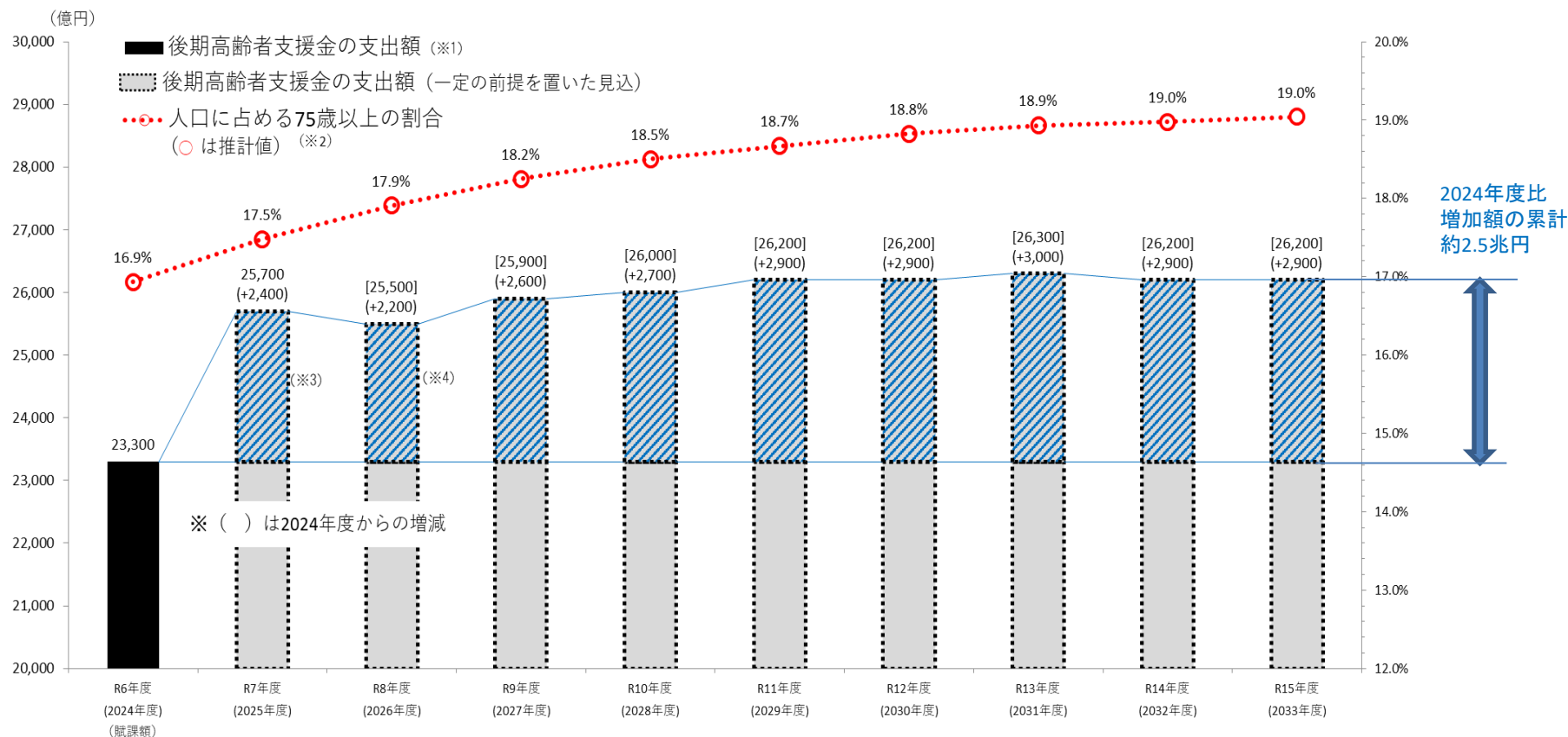
(疾病分類計の低い順)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

(18) 協会けんぽの後期高齢者支援金の見通し

後期高齢者支援金の機械的試算をみると、2033年度は2兆6,200億円の見込みであり、2024年度と比較すると約2,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約1.3兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.5兆円となる。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

(※3) 2025年度の後期高齢者支援金額は当年度の概算額（見込額）に前々年度の精算額（見込額）を加味している。

(※4) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算（75歳以上一人当たり医療給付費の伸びは+0.3%、賃金上昇率+1.6%）による金額であり、当年度の概算額のみで推計している。金額は百億円単位に四捨五入して記載している。

(19)長野支部決算見込み

[単位：百万円／%]		長野支部		全国計	解説	計算方法
		当初計画	実績	実績		
収入	保険料収入	152,022	154,342	10,648,967	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	266	483	33,879	—	—
	その他収入(債権回収以外)	93	291	19,171	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	173	192	14,708	・債権回収額	・支部別の実績額
	計	152,288	154,825	10,682,846	—	—
支出	医療給付費(調整後)	79,803	80,877	5,679,966	・年齢構成や所得水準の地域事情を排除	・支部ごとの実費に、年齢調整額と所得調整額を計算
	医療給付費(調整前)	83,868	85,069	5,679,966	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲1,293	▲1,420	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲2,772	▲2,772	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	現金給付費等	8,126	8,242	543,002	・保険給付費(現金)(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	54,582	53,081	3,497,060	・拠出金等(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	3,638	2,839	187,056	・協会事業運営費用(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	1,298	960	63,275	・協会事業運営費用(国庫補助等を控除)	・全国計の総報酬按分
	準備金積み立て	4,788	—	—	・累積収支への繰入	
	その他支出	1,110	818	53,909	・貸付金、返還金、雑支出等	・全国計の総報酬按分
	令和4年度収支差の精算	▲606	▲606	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
	インセンティブ(報奨金)	▲451	▲451	—	・2年度前の取組実績に対する加減算額	・令和4年度の実績による
	計	152,288	145,762	10,024,267	—	—
収支差	収支差(実績)	—	9,063	658,579	・令和6年度の実際の計算に基づく収支差	
	収支差(総報酬按分)	—	9,996	658,579	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の収支差を総報酬按分
	地域差精算分	0	▲933	0	・令和8年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

令和8年度(来年度)保険料率への影響

0.06%(0.06%引き上げる要因)

(20) 収支差について

収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に精算します。令和6年度の収支見込みは、令和4年度の各種実績を踏まえて算出しています。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和6年度決算では、全国で6,586億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、**各支部の全国平均並みの剰余金額**であり、全国平均分といいます。

地域差分

全国平均分と支部の収支差実績との差額をいいます。令和6年度の都道府県単位保険料率は、2年度前(令和4年度)の医療給付費、加入者数及び総報酬額の実績に基づいて算定していますが、支部の加入者1人当たり医療給付費の実績が全国平均より高かったとすると、その高いことを前提として当該年度の医療給付費が見込まれ、保険料率が計算されます。決算において、長野支部の加入者1人当たり医療給付費が想定どおりの高さであれば、地域差分はゼロになります。しかし、その高さが料率算定時の高さより想定を超えてさらに高ければ、医療費が見込みより多く使われたのでマイナスになります。



令和6年度における地域差分は、翌々年度の令和8年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、**地域差分がマイナス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が多かった場合)であれば令和8年度の料率を上げる方向**に働くことになります。

令和6年度の地域差分の保険料率換算

長野支部収支差(実績)	−	長野支部収支差 (総報酬案分)	=	地域差分	÷	総報酬額(6年度実績)	=	保険料率
9,063 百万円		9,996 百万円		▲933 百万円		1,615,924 百万円		0.06 %